医療法人社団 喜生会 女性活躍推進法行動計画書

女性職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、職場復帰を行い易くその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

2、内容

目標1

・育児休業の積極的取得。 取得率 75%を目標とする

《対策》

令和2年4月~ 全職員に対し制度の周知 各職場での取得しやすい環境を作る 総務・人事課に育休相談窓口を設置

目標2

・育休後の復帰率向上と働きやすい環境づくり。平均勤務年数7年を目指す

《対策》

令和 2 年 4 月~ 総務・人事課により復帰前に契約内容(労働時間・曜日・業務内容等)の確認し、復帰職場責任者との面談により決定。 当院保育所利用を職員優先で受入る環境整備。